

## 第6回海陽町立海南病院改革検討委員会 会議次第

日 時：令和2年11月24日（火）

午後7時～

場 所：海陽町役場 海南庁舎3階大会議室

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 議 題

#### ・ 報告事項

（1）第5回検討委員会の協議事項について

#### ・ 協議事項

（1）海南病院改革計画（令和2年度～令和4年度）について

（2）その他

### 4. 閉会

## 報告事項

### (1) 第5回検討委員会の協議事項について

日 時：令和2年9月15日（火）午後7時～午後8時30分

議 題：

#### ・報告事項

- ① 第4回検討委員会の協議事項について
- ② 有床診療所視察報告について
- ③ 人口等の将来推計について

#### ・協議事項

- ① 基本方針（案）について
  - I 海南病院改革（案）について
  - II 有床診療所（案）について
  - III 海部病院との連携強化について
  - IV 基本方針（案）に対する徳島県の見解について
  - V 海南病院改革（今後の重点的な取り組み）について
  - VI 改革効果の検証と今後の取り組みについて
- ② その他

#### ※第5回検討委員会における主な意見

- ・今後若い人が減っていく中で、訪問看護や在宅医療、病床確保など、看護師等スタッフの確保はできるのか。
- ・地域医療構想には合致しており、病床を減らすという公的な縛りはない。現在も25床利用しており、もっと頑張れば30床、35床と増えていくかもしれない。今の時点で病床を減らしても職員の数は減らせる訳でもない。将来利用しない病床が出てきた時は整理しなければいけない。
- ・タスクフォースで議論してきた病院の改革案は後押ししたい。地域連携室は、4月まで待たず、今すぐ設置できないのか。
- ・常勤医師2名では45床は無理がある。医師の確保は具体的にどのように考えているのか。訪問看護にしても看護師の数が足りないのでは。
- ・目標を設定して、再検証を行っていく必要がある。達成できなければ規模の縮小も含め、どのような方向性を持たせていくか。
- ・病院の改革案は提案内容で了承した。次回の検討委員会では、具体的な数値目標を提案していただきたい。

## 海南病院改革計画（令和２年度～令和４年度）

### I 海南病院改革（今後の重点的な取り組み）について

「人とのつながり 寄り添う医療」を実践するため、次の項目を海南病院改革の柱として取り組む。

#### （１）地域から信頼される病院を目指す。

##### ① 看取りに係る長期入院

最期は好きだった海陽町で迎えたい、家族みんなで見送ってあげたいという町民のために、看取りに係る長期入院ができるよう可能な限り病床を確保する。

##### ② 在宅医療等の充実

家族といつも一緒にいたい、いつもそばで寄り添っていてあげたい、病気になり通院が困難な町民のために、訪問診療や訪問看護など、医師、看護師が訪問して医療等を行う。

また、医療機関がない山間部等へ出向き、これまで受診されなかった町民にも気軽に診察、相談をして頂き、健康維持・疾患の早期発見・重症化予防を行うため、既に神野地区での巡回診療所の開設を実施しているが、他地区での開設も検討する。

さらに、病気やケガの後、在宅生活に不安を感じている町民のために、訪問リハビリとして自宅に出向き、日常生活に沿ったりリハビリを行うことで、日常生活の不自由の解消を目指す。

##### ③ 住み慣れた海陽町でできる限り生活できるように

病院内に地域連携室（社会福祉士・看護師配置）を設置し、役場、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携する。また、特に特別養護老人ホーム海南荘及びその他介護事業所等とは常に連絡・連携を密にし、住み慣れた海陽町で、できる限りいきいきと生活できるように、関係機関一体となって取り組む。

④ 情報通信機器を用いた診療等

第5世代移動通信システム（5G）を活用した、遠隔医療などの医療連携ネットワークの構築について、関係機関と協議を進める

（2）海陽町一般会計からの繰入金（収支不採算分）を減らし、健全な経営を目指す。

## II 目標

### 1 入院収益

① 令和2年度（10月から3月）

11月より月1回、海部病院、海陽町地域包括ケア推進課、海陽町社会福祉協議会、特別養護老人ホーム海南荘等と、入院が必要な患者等のケース会議を実施して把握することにより、新規の入院患者を増やす。利用病床については、一般病床15床、包括ケア病床8床を目標とする。

② 令和3年度

地域連携室設置により、関係機関と適宜ケース会議を実施し、入院が必要な患者について、特に他の医療機関、介護事業所等と積極的に連携し、新規の入院患者を増やすことにより、利用病床については、一般病床20床、包括ケア病床10床を目標とする。

③ 令和4年度

関係機関と連携を密にし、入院が必要な患者について把握し、入院患者を増やすことにより、利用病床については、一般病床27床、包括ケア病床12床を目標とする。

	R2年度		R3年度	R4年度
	4月～9月	10月～3月		
入院収益	76,069千円	100,300千円	242,700千円	335,784千円
延人数	3,097人	4,186人	10,129人	13,991人
利用病床数	一般12・包括6床	一般15・包括8床	一般20・包括10床	一般27・包括12床

## 2 看取りに係る長期入院

### ① 令和2年度から令和4年度

地域包括ケア病床を維持する施設基準としては、一般病床の平均在院日数（直近3ヶ月間の在院患者延数／（3ヶ月間の新入院患者数＋3ヶ月間の退院患者数）／2）が24日以内となっており、一般病床での入退院患者が多ければ平均在院日数が短くなり、可能な限り看取りに係る長期入院患者を受け入れることができる。

令和元年度一般病床における平均在院日数

	入院延患者数	入院数	退院数	入退院合計	平均在院日数(3ヶ月平均)
4月	368	30	24	54	16.7
5月	355	18	17	35	18.0
6月	360	17	18	35	17.5
7月	438	21	23	44	20.2
8月	311	21	26	47	17.6
9月	219	14	14	28	16.3
10月	281	23	19	42	13.9
11月	288	21	21	42	14.1
12月	333	20	21	41	14.4
1月	385	29	24	53	14.8
2月	427	20	18	38	17.3
3月	430	16	22	38	19.3
合計	4,195	250	247	497	

年間平均在院日数	16.8
----------	------

$4,195 \text{ 人} \div 16.8 \text{ 日} \times 24 \text{ 日 (平均在院日数上限)} = 5,992 \text{ 日}$

$(5,992 \text{ 日} - 4,195 \text{ 人}) \div 365 \text{ 日} = 4.92 \text{ 人}$

1日あたり4人の長期入院患者の受入が可能

### 令和2年度一般病床における平均在院日数

	入院延患者数	入院数	退院数	入退院合計	平均在院日数(3ヶ月平均)
4月	291	12	13	25	22.7
5月	326	19	15	34	21.6
6月	335	21	23	44	18.5
7月	264	19	23	42	15.4
8月	439	33	24	57	14.5
9月	418	21	24	45	15.6
10月	415	18	21	39	18.0
合計	2,488	143	143	286	

平均在院日数(4月～10月)	17.4
----------------	------

$2,488 \text{ 人} \div 17.4 \text{ 日} \times 24 \text{ 日 (平均在院日数上限)} = 3,431 \text{ 日}$   
 $(3,431 \text{ 日} - 2,488 \text{ 人}) \div 214 \text{ 日} = 4.41 \text{ 人}$   
 1日あたり4人の長期入院患者の受入が可能

※ 今後さらに毎月の入退院数を増やしていくことにより、平均在院日数上限の24日からより短くなるため、看取りに係る長期入院患者を多数受け入れることが可能。

### 3 外来収益

#### ① 令和2年度(10月から3月)

1日65人の受診患者を目標とする。

#### ② 令和3年度

地域連携室により、関係機関と連携し、通院が必要な方やかかりつけ医を探している方を把握し受け入れることにより、1日70人の受診患者を目標とする。

#### ③ 令和4年度

関係機関とより連携し、通院が必要な方を受け入れ、1日75人の受診患者を目標とする。

	R2年度		R3年度	R4年度
	4月～9月	10月～3月		
外来収益	41,102千円	40,320千円	86,400千円	95,040千円
延人数	8,482人	8,400人	18,000人	19,800人

#### 4 訪問看護（医療・介護）

##### ① 令和2年度（10月から3月）

関係機関とのケース会議により、訪問看護（医療）の必要な方を把握し、12月より月2人を目標とする。

##### ② 令和3年度

地域連携室により、関係機関と連携して必要な方を把握し、訪問看護（医療・介護）とも、それぞれ月5人を目標とする。

##### ③ 令和4年度

関係機関とより連携して必要な方を把握し、訪問看護（医療・介護）とも、それぞれ月7人を目標とする。

#### 5 巡回診療

##### ① 令和2年度（10月から3月）

7月より実施している神野地区で、引き続き診療請求ができる方について、月3人を目標とする。

##### ② 令和3年度

神野地区以外の地区でも実施し、月10人を目標とする。

##### ③ 令和4年度

他地区でのニーズを把握して新たな地区でも実施し、月12人を目標とする。

## 6 訪問診療

### ① 令和2年度（10月から3月）

外来患者、退院患者で訪問診療が必要な方を把握して、月5人を目標とする。

### ② 令和3年度

地域連携室により、関係機関と連携して、他医療機関、外来患者、退院患者で訪問診療が必要な方を把握し、月2回の訪問により、月10人を目標とする。

### ③ 令和4年度

関係機関とより連携して、必要な方を把握し、月12人を目標とする。

## 7 訪問リハビリ

### ① 令和2年度（10月から3月）

外来患者、退院患者で訪問リハビリが必要な方を把握し、10月から12月までは月5人、1月からは月6人を目標とする。

### ② 令和3年度

地域連携室により、関係機関と連携して、他医療機関、外来患者、退院患者で訪問診療が必要な方を把握し、月10人を目標とする。

### ③ 令和4年度

関係機関とより連携して、必要な方を把握し、月12人を目標とする。

	R2年度		R3年度	R4年度
	4月～9月	10月～3月		
訪問看護(医療)	—	8人 92千円	60人 696千円	84人 974千円
訪問看護(介護)	—	—	60人 564千円	84人 790千円
巡回診療	6人 12千円	18人 42千円	120人 345千円	144人 414千円
訪問診療	20人 573千円	30人 858千円	120人 3,432千円	144人 4,118千円
訪問リハビリ	27人 1,053千円	33人 1,287千円	120人 4,680千円	144人 5,616千円



## 8 一般会計繰入金

### ① 令和2年度

入院・外来収益の増と人件費の減により

169,692千円と推計。(令和元年度比較 △69,057千円)

### ② 令和3年度

入院・外来収益の増により

148,123千円と推計。(令和元年度比較 △90,626千円)

### ③ 令和4年度

入院・外来収益の増により

64,144千円と推計。(令和元年度比較 △174,605千円)

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般会計繰入金(資本的収支分は除く)	238,749千円	169,692千円	148,123千円	64,144千円
実質繰入金	168,932千円	100,318千円	78,749千円	△5,230千円
一般会計繰入金比較 (対R元年度)	—	△69,057千円	△90,626千円	△174,605千円

## 9 その他

### ① 医師の確保

今後も引き続き徳島県をはじめ、徳島大学等関係機関の支援をお願いするとともに、町としても厳しい課題ではあるが、医師の確保に向けて努力をしていく。

### ② 海部病院と海南病院の機能分化・連携の更なる推進

地域連携室を設置することにより、慢性期患者、看取り患者等の受け入れ等について連携が今以上に図られ、また、救急受け入れについては、引き続き協議していく。

### ③ 地域・関係機関との連携

地域連携室を中心に、役場、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携する。また、特に穴喰診療所をはじめ、海南荘及びその他介護事業所等とは常に連絡・連携を密にし、町民が住み慣れた海陽町で、でき

る限りいきいきと生活できるように、関係機関一体となって取り組む。

④ 遠隔医療

第5世代移動通信システム5Gを活用して、他医療機関と連携して、遠隔医療の実施を検討し、また、町内各地区集会所やサロン等にてオンライン診療の実施についても検討する。

### Ⅲ 検証

① 目標達成の評価については、評価委員会（仮称）を開催し、必要な意見を聴き、それぞれの取組項目について検証し評価する。ただし、状況・体制等により各年度の改革計画は変更することがある。

また、毎月の目標である重点的な取り組みの実施状況及び収支の改善等については、海南病院の院内会議で検証する。

② 検証の結果、収支等の改善がされなかった場合や、町民からの厳しい意見が多数を占める場合は、必要に応じた規模への縮小等を検討する。

## 海南病院収支計画(令和2年度～令和4年度)

### 収入

(千円)

年度	H30年度(実績)	R元年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	R4年度(目標)
改革年数	—	—	1年目	2年目	3年目
入院収益	150,951(11・4床)	160,265(12・5床)	176,369(14・7床)	242,700(20・10床)	335,784(27・12床)
外来収益	73,292(16,548人)	79,956(18,381人)	81,422(16,882人)	86,400(18,000人)	95,040(19,800人)
訪問看護(医療)	—	—	8人 92	60人 696	84人 974
訪問看護介護)	—	—	—	60人 564	84人 790
巡回診療	—	—	24人 54	120人 345	144人 414
訪問診療	40人 1, 210	19人 598	50人 1, 431	120人 3, 432	144人 4, 118
訪問リハビリ	—	31人 847	60人 2, 340	120人 4, 680	144人 5, 616
その他収益(繰入金除く)	32,348	37,260	32,700	33,200	33,700
収入 計	257,869	278,926	294,408	372,017	476,436

### 支出

人件費	342,424	395,680	340,600	383,500	390,800
経費	124,358	121,995	123,500	136,640	149,780
支出 計	466,782	517,675	464,100	520,140	540,580

一般会計繰入額 ※資本的収支分は除く	209,975	238,749	169,692	148,123	64,144
うち交付税算入額	70,037	69,817	69,374	69,374	69,374
実質繰入額	139,938	168,932	100,318	78,749	△5,230



## 海陽町立海南病院改革検討委員会設置要綱

### (設 置)

第1条 海陽町立海南病院（以下「海南病院」という。）が、県南部の地域医療の中核施設として存続するため、自主性や効率性が十分に発揮できる運営を目指す病院改革を検討するため、海陽町立海南病院改革検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (検討事項)

第2条 委員会で検討する事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 海南病院の改革に関する事
- (2) その他委員会で検討することが必要と認められる事項

### (組 織)

第3条 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、医療関係者、学識経験者、住民代表者及び行政関係者等のうちから、町長が委嘱する。

### (任 期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会 議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

### (委員の責務)

第7条 委員は、職務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(意見の聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、海南病院事務局において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月21日から施行する。

## 海陽町立海南病院改革検討委員会委員名簿

	氏名	ふりがな	所属・役職等	備考
1	折野 真哉	おりの しんや	海部郡医師会監事 折野胃腸科内科院長	委員長
2	若井 孝司	わかい たかし	海陽町民生児童委員協議会会長	副委員長
3	福井 千賀子	ふくい ちかこ	地域医療を守る会 海陽町婦人会会長	
4	皆津 隆一	かいつ りゅういち	前海陽町公民館長	
5	長尾 正大	ながお まさひろ	子育て世代代表	
6	影治 照喜	かげじ てるよし	海部病院副院長	
7	森本 加奈子	もりもと かなこ	海陽町社会福祉協議会 ケアマネージャー課長	
8	白川 光雄	しらかわ みつお	穴喰診療所長	
9	日浅 芳一	ひあさ よしかず	海陽町医療政策統括監 海南病院内科医師	
10	阿部 順次	あべ じゅんじ	海陽町副町長	令和2年4月1日